

緑ヶ丘保育園の上空を飛ばさないでください！！（請願）の実現を求める意見書

昨年 12 月 7 日、宜野湾市野嵩にある緑ヶ丘保育園に CH-53E へりの部品とみられるプラスチック製の円筒が落下する事故が発生した。その後、米軍は CH-53E へりの部品であることは認めたものの、部品を落下させたことについては否認している。事故の報道後、同保育園には「自作自演」などの誹謗中傷が相次ぎ、保護者及び保育園職員は事故の恐怖を抱え、不安で混乱している状況の中、子供たちに危害を加えられないかとの心配を強いられるなど二重三重の苦しみにさいなまれている。

米軍が所属機からの部品落下を認めておらず、また、日米地位協定により基地内への立ち入り調査もできないため、全容解明まではほど遠い状況である。

平成 29 年に沖縄防衛局が発表した回転翼機の月別飛行航路集約図によって、普天間基地所属機は日米両政府で合意した場周経路等を大幅に逸脱し飛行している実態が明らかとなった。そのような中、市内主要 9 団体で県内各関係機関へ市内学校施設上空での飛行禁止含む 3 項目の要請を行ったが、同保育園を含む市街地上空を米軍機が飛行する現状は今日まで全く改善されていない。

本市議会としても、相次ぐ事件・事故等に対し、原因究明と再発防止策の徹底を再三再四強く申し入れているにも関わらず、効果のある防止策が講じられていない現状をこれ以上放置することはできない。

よって、本市議会は市民・県民の尊い生命及び財産並びに安全・安心な生活を守る立場から、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

1. 事故の原因究明及び再発防止。
2. 原因究明までの飛行停止。
3. 普天間基地に離発着する米軍へりの保育園上空の飛行停止。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 12 月 20 日

沖縄県宜野湾市議会

《あて先》 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、警察庁長官、沖縄防衛局長
外務省沖縄担当大使、沖縄県警察本部長